

	質問	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	① 利用定員が指導訓練室などスペースとの関係で適切であるか	○		人数は適切に配置されています。
	② 職員の配置数は適切であるか	○		適切に配置しています。欠席等の場合は、職員間のヘルプ等で対応しています。
	③ 生活空間は本人にわかりやすい構造化 <sup>i</sup> された環境になっていますか。また特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達への配慮が適切になされているか	○		教室内は構造化を心がけています。また、全館バリアフリー化されています。
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間になっているか	○		日々の清掃には注意を払っています。
業務改善	⑤ 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか		○	事業所として、職員が同じ方向性で支援していくためにも話し合いの機会を充実させていきます。
	⑥ 保護者等向けの評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○		毎年実施しております。
	⑦ 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページに等で公開しているか	○		法人のホームページに掲載しております。
	⑧ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	○		平成30年度に実施しました。
	⑨ 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○		今年度は、食支援研修を中心に職員研修を行いました。今後も、職員向けに様々な研修を取り入れていきます。
	⑩ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画 <sup>ii</sup> が作成しているか	○		発達の達成項目チェック表を活用しています。今後も、客観的な評価を用いていきます。
	⑪ 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○		発達の達成項目チェック表を活用しています。

適切な支援の提供	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で具体的な支援内容が設定されているか		○	実際の項目名が違っているので、保護者にはわかりにくいと思います。保護者にわかりやすいかたちで計画を提案していきます。
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	○		計画を踏まえてクラスの活動を行っており、状況を見て計画の見直しもしています。
	⑭	活動プログラムの立案をチームでおこなっているか	○		各クラス単位でプログラムを立案しています。
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○		各クラス単位でプログラムを立案しています。
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しているか	○		状況に応じて、個別的な支援を取り入れています。
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援を内容や役割分担について確認しているか		○	送迎添乗等の兼ね合いで、打ち合わせができない時もある。活動計画書の書面では毎日伝達しています。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○		複数の職員で振り返り、次の機会に生かしていくように心がけています。
	⑲	日々の支援に関して記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○		各クラス、日々の記録は遅滞なく行っています。
	⑳	定期的に、モニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	○		半期に一度の見直しをしています。
関係機関や保護	㉑	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○		必要に応じてクラス担当が対応しています。
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	○		市内発達障害支援センターや陽光園に協力をお願いして、保護者支援等を行っています。
	㉓	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援をしている場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか			対象児はいません
	㉔	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援をしている場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか			対象児はいません
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○		引継ぎを行っています。

保護者との連携	②⑥	移行支援として、小学校、特別支援学校（小学部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○		引継ぎを行っています。
	②⑦	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の情報共有と相互理解を図っているか	○		定期的に連絡会を実施。今後、職員間の交流を進めていけるとよいです。
	②⑧	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか		○	今年度は実施できませんでした。次年度は計画をしていきます。
	②⑨	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	○		発達障がい支援センター主催の協議会、乳幼児部会に出席しています。
	③⑩	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○		連絡帳でのやり取りや面談、また、必要に応じて電話での対応等を行っています。
	③⑪	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っているか	○		今年度は、毎日通園クラスの保護者を対象に、子育て講座（ペアトレ）を実施しました。
保護者への説明等	③⑫	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○		毎年、年度の始めには契約書関係の説明を行っています。運営規程については、周知を徹底していきます。
	③⑬	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	○		ガイドラインをそのまま説明しているわけではないので、わかりにくい部分もあるかもしれません。各保護者には同意を得て支援計画を完成させています。
	③⑭	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○		保護者からの相談には随時対応していますが、助言には、さらなる職員のスキルアップが必要です。
	③⑮	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携が支援しているか	○		今年度も、父親懇談会を開催しました。土曜日の日中と、平日の夜に、計3回行いました。
	③⑯	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の対策が整備されているとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○		定期的な面談のほかに、保護者の希望に合わせて随時面談・相談の機会が持てるようにしています。
	③⑰	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対しての発信しているか	○		いっぽ通信を毎月発行しています。その他、月の予定表もクラスごとに発行しています。
	③⑱	個人情報の取扱いに十分注意しているか	○		普段から事業所全体で気をつけています。
	③⑲	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○		必要に応じて、文字にルビを振ったり、書類を拡大したりして、できるだけ情報が伝わりやすいように工夫しています。

	④①	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	○		行事（いっぽ祭り）では、近隣の方々にもお知らせを配布し、数組の方に足を運んでいただきました。
非常時等の対応	④②	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練が実施しているか		○	マニュアルはありますが、周知は不十分でした。次年度は保護者向けに発信していきます。
	④③	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要が訓練が行っているか	○		毎月、避難訓練を実施しています。
	④④	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか	○		入園児、年度更新の際に書面で確認しています。
	④⑤	食物アレルギーのある子供について、医師の指示書に基づく対応をされているか	○		対象児に対して行っています。
	④⑥	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○		会議で行いましたが、次年度は頻度を増やしていきます。
	④⑦	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○		法人内の研修はありますが、さらに現場に密接した内容のものを事業所でも行っていきます。
	④⑧	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定をし、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	○		定期的に職員間、または保護者との間で再確認の場を設けていく必要はあります。

- i 「本人にわかりやすく構造化された環境」は、何をするのか子ども本人がわかりやすい配置や工夫のことです。
- ii 「児童発達支援」は、児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び、達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは事業所の児童発達支援管理責任者が作成します。
- iii 「活動プログラム」は、事業所の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。子どもの特性や課題等に応じて柔軟に組みわせて実施されることが想定されています。
- iv 「ペアレント・トレーニング」は保護者が子どもの行動を観察して特性を理解したり、特性を踏まえた褒め方等を学ぶことより、子どもが適切な行動を獲得することを目標とします。